

吹田市居住支援協議会の活動状況

1 設立以来の活動

- 令和 5 年（2023 年） 2 月 24 日 居住支援協議会設立
 4 月 13 日 補助金の申請（11,890,000 円）
 5 月 2 日 吹田市山手町に事務局移転
 5 月 23 日 補助金交付決定通知（4,739,800 円）
 9 月 5 日 現況報告会
 10 月 3 日 不動産協力店説明会

2 支援実績(4月～8月)

4 月から 8 月までの相談者数は 20 人（男性：6 人 女性：14 人）で、総支援回数は 145 回（平均：7.25 回/1 人）になり、複数の相談窓口を経て様々な属性の方から相談を受けている。

(1)進捗別相談者数

進捗	人数
入居済	5 人
支援中	6 人
中断・終了	9 人

(2)相談者属性(重複含む)

属性	人数	具体例
低額所得者	14 人	生活保護を受けている場合は、住宅扶助費（単身で 39,000 円）以内が条件
高齢者	13 人	親族の支援の有無がポイントになる。親族の支援がない場合、理解あるオーナー物件と保証会社の審査の両方が必要
障がい者	9 人	継続的に支援するには、体調や精神面の安定が重要
子どもを養育する者	2 人	虐待、DV や家族とのトラブルを抱えて住まいを探しているケースがある
その他	11 人	10 代や若い女性からの相談が見受けられる

(3)相談経緯(窓口)

相談窓口	人数	割合
地域包括支援センター	4 人	20%
障がい者相談支援センター	3 人	15%
生活困窮者自立支援センター	4 人	20%
府・市など	4 人	20%
その他	5 人	25%

3 今後の活動

(1)今年度の予定

ア 支援体制の整備

福祉団体間で専門部会を設置、不動産店との連携体制の整備を目指す。

イ 協議会相談窓口の周知

多様な相談窓口から多様な属性の相談を受けており、居住支援協議会設立の周知は一定進んでいる。ホームページ等でも周知を実施する。

(2)今後の課題

ア 協議会の支援体制

現在は、事務局が居住支援法人と同行して入居支援を行っているが、今後それぞれの福祉団体が、質を維持しながら独立して活動することにより、相談体制の効率化を目指す。

若い女性など他の属性の支援に精通した団体の加入・連携により、支援体制の一層の拡充を目指す。

イ 住戸の供給促進

居室内での死亡事故、残置物の撤去等に不安を抱える大家が多いため、協議会のサポート体制を啓発し、流通していない空室や空家の利用を促進する。

民間賃貸住宅の平均家賃が近隣都市と比較して高く、公営住宅の家賃帯との差が大きいと想定されるので、家賃補助制度等の先進事例の検討を行う。

ウ 協議会の運営体制

今後の協議会の安定的な運営のため、国の補助金だけに頼らない運営体制を検討する。